

I 過去と未来をつなぎ 世界にはばたく人材を育てる

夢・チャレンジプロジェクト

子どもたちが、郷土や日本の歴史、伝統文化や先人の生き方など、過去について学ぶとともに、世界で活躍している人々や最先端の技術など未来に触れることは、人の過去と未来を知ることであり、ひいては、自分の過去と未来をつないでいくことでもあります。こうした過去と未来をつなぐ学びを通して、自らの生き方を考え、志を持ち、チャレンジ精神にあふれた、世界で活躍できる真の国際人を育てます。

＜千葉県の教育を元気にする有識者会議提言＞

【目標の設定】

項 目	現 状	目 標 (H26年)
学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合	79.0% (H20年度)	85.0%

志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる

【課題と施策の方向】

子どもたちが、社会や人のために役に立つ経験などを通して、生まれてきた喜びを実感できるよう、自らの在り方や生き方を深く考え、それを追求できる教育を目指す必要があります。

また、夢や希望の実現に向け、様々な困難な課題を乗り越えて生きていく力をはぐくむことも大切です。

さらに、就労や自立のための実践教育として、学校における生徒会活動への積極的な参加や地域の様々な行事、まちづくりへの参加など、生きた社会の諸活動に参加させていく働きかけが重要です。

このため、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む習慣や学ぶ意欲をはぐくんでいきます。

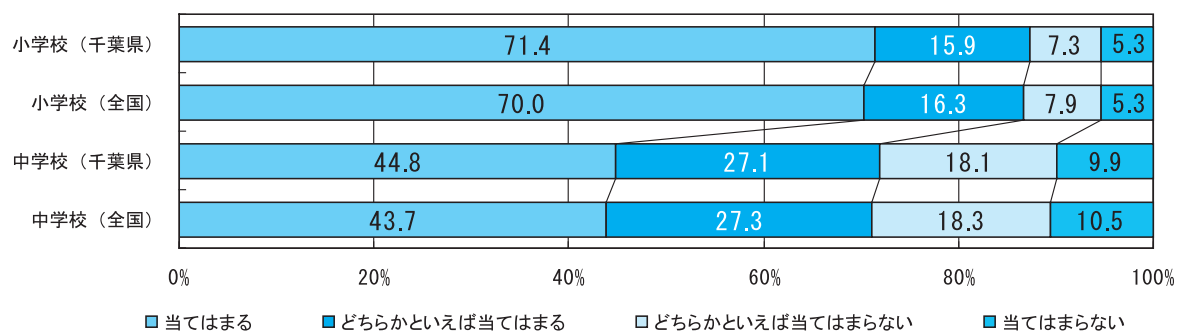
加えて、知識だけではなく、言語活動や体験活動を通してコミュニケーション能力を育成し、子どもたちの積極的な社会参加を進めることなどにより、創造性や企画力・課題解決能力などを育て、自主的に地域社会に貢献する態度を育てます。

（目標の設定）

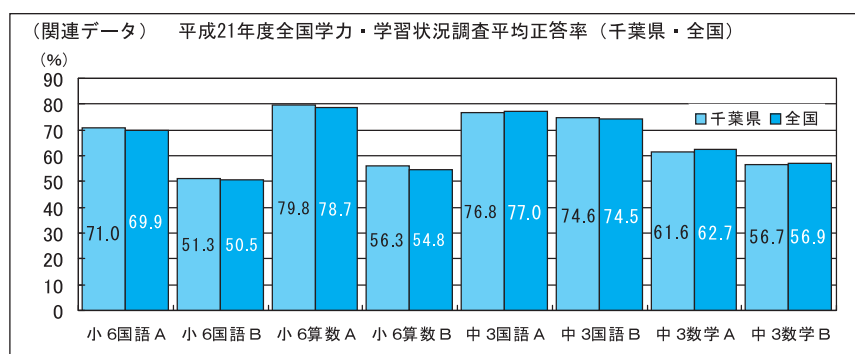
目標項目	現 状（基準年）	目標（H26年）
全国学力・学習状況調査における学習の実現状況	勉強が好き（H21年度） （小学6年生） 国語 59.3%算数 66.1% （中学3年生） 国語 55.3%数学 53.7%	勉強が好き （小学6年生） 70%以上 （中学3年生） 60%以上
全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒（中学生）の割合	71.9% （H21年度）	80%

（関連データ）

将来の夢や目標を持っていますか（千葉県・全国）



平成 21 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）より



平成21年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

【5年間に実施する重点的な取組】

(1) 確かな学力の向上

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を身に付けるため、発達の段階に応じた言語活動や体験活動を充実します。

また、自主的に学習に取り組む態度を育てる教育を家庭と連携しながら推進します。

さらに、子どもたちが、試行錯誤の中で「驚き」や「感動」を体験し、創造力を伸ばしていくため、論理的な思考力の基盤となる理数教育を充実します。

【実施する主な施策】

○子どもが主体的に学習する力を高める学習支援

子どもたちの学力と学習意欲の向上を図るため、中学校の国語・社会・数学・理科・英語の5教科を対象に、生徒にわかりやすい「到達目標」を示し、それに対応した学習問題等を掲載した学習ガイドの活用を推進します。また、児童生徒の実態が把握でき、学力や学習意欲の向上にもつながる、全国学力・学習状況調査を活用し、主体的に学習する力を高めます。

○思考し、表現する力を高めるための学習支援

本県の児童生徒の課題である「思考し、表現する力」を高めるために開発した実践モデルプログラムの活用により、指導方法の改善など、教員の授業づくりを支援します。

○言語活動の充実

国語の授業において、漢字の読み書き、音読や暗唱など言葉の美しさやリズムを体感させることにより、基本的な国語の力を定着させます。

また、各教科等において、国語の授業で培った能力を基本にして、発達の段階に応じ、対話、発表、記録、要約、説明、論述といった言語活動を充実することにより、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成します。あわせて、学校図書館の計画的な活用やメディアの適切な活用等、学校における言語活動のための学習環境を整えます。

○子どもの理科・数学に関する興味・関心と知的探究心を高める取組の推進

理数教育における中核的な役割を担う教員を各地域で養成することにより、指導力向上を図ります。また、小学校に理科支援員^{注1}を配置し、教員と理科支援員が協力して授業を行うことにより、小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図ります。

さらに、高等学校等においては、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)^{注2}など先進的な理科教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指します。

(2) 夢をはぐくむ教育の推進

子どもたちが自分の生き方や目標を考えることができるよう、郷土の先人についての学習や、第一線で活躍する大人の話の聞いたり、職場見学や職場体験など実際に社会を体験したりする取組を推進します。

また、大学、県内の試験研究機関、企業との連携により、子どもたちが、大学レベルの講義や産業界の先端技術に触れ、体験する機会を提供することにより、興味・関心を高め、将来の職業に対する夢をはぐくみます。

【実施する主な施策】

○働く姿を見て、自分の生き方や目標を考える取組の推進（関連 II-2 (3)、III-1 (3)）

幼児期の子どもたちに対して、家族や身近な人、あこがれの人が感じている喜びや生きがいを知る機会を提供し、将来の夢や希望を持たせます。

また、子どもたちが、親の働く姿に接したり、最先端の技術を有する研究機関や企業・大学等を見学したり、その研究者と交流したりする体験などにより、自分の生き方や目標を考えるための取組を推進します。

○校種を越えた連携による授業実践の促進

県立高等学校の教員が近隣の小・中学校に出向いて、専門分野の学習内容をわかりやすく指導し、児童生徒の探究心や好奇心、様々な教科・科目への興味・関心を高める特別授業を実施します。

また、高校生が大学レベルの講義等を受けたり、大学の図書館等で勉強したりするなどの機会が持てるよう、大学と高校の連携を促進します。

(3) 子どもや若者の社会参加の促進

子どもたち一人一人が、社会で果たすべき役割と責任を自覚し、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎を身に付け、自ら課題を見つけ、解決のために積極的に行動することができる教育を推進します。

そのため、子どもたちがまちづくりや防災活動、ボランティア活動など、様々な社会体験活動に参加する機会を充実するとともに、ボランティア活動に関する情報提供や相談機能を充実します。

また、学校が日本赤十字社など社会奉仕を行う団体等と連携し、ボランティア活動や防災活動などに取り組むことを支援します。

さらに、社会参加に欠かせない実践的な消費者教育や、情報化社会に的確に対応するためのICT^{注3}に関する知識・技能を身に付けるための教育などを推進します。

【実施する主な施策】

○体験活動ボランティア活動支援センター^{注4}におけるボランティア活動の推進

(関連 II-2 (1))

体験活動やボランティア活動に関する情報提供や相談を行うとともに、ボランティア活動への参加を促す講座等を開催し、子どもや若者の社会参加を促進します。

○高校生の防災活動への参加

高校生が、学校や地域で防災のリーダーとして地域社会の大きな力となれるよう、防災についての専門的な知識や技術を学び、災害時に適切な対応ができる力を身に付けます。

○情報教育の推進（関連 II-4 (2)）

高校生の情報活用能力を育成するため、生徒が授業で活用する教育用コンピュータを整備するとともに、教員のICT機器を利用した授業を支援する情報処理技術者を県立高等学校へ派遣します。

また、千葉県学校教育情報ネットワーク（ICE - Net）^{注5}の活用を促進し、インターネット接続環境の整備や提供する内容の充実を図ります。

あわせて、生徒がインターネット上の情報によって犯罪の被害者や加害者にならないよう、情報モラル教育を充実します。

(4) 環境を守るために行動できるひとづくりの推進

子どもたちが、環境を守るための行動が出来るよう、様々な環境学習の機会を設けます。

また、学校への千葉県環境学習アドバイザー^{注6}の派遣を行うとともに、環境研究センターと連携して環境保全に関する知識の普及と環境保全活動を推進します。

【実施する主な施策】

○環境学習の促進

小学生等が自ら企画・実施する環境学習やフィールドでの体験学習等を推進することにより、子どもたちの企画力や環境を守る意識を育てます。

○千葉県環境学習アドバイザーの派遣による環境教育の推進

学校や地域の学習会、研修会などに環境学習アドバイザーを講師として派遣することにより、環境保全活動を促進します。

注1 理科支援員：小学校5、6年生の理科の授業における観察・実験などを支援する人で、大学生や大学院生、退職教員、企業退職者などの協力を得ています。

注2 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）：文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度。理数系教育の充実を図り、未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとしています。

注3 ICT：「Information and Communication Technology」の略。教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されることが多い。「IT（情報技術）」とほぼ同様の意味で用いられるが、ITよりコミュニケーションを強調した表現で、国際的には欧州を中心に「ICT」が定着しています。

注4 体験活動ボランティア活動支援センター：さわやかちば県民プラザ内に設置しており、小学生を対象とした講座や、中高校生・一般を対象にした体験活動やボランティア活動に関するイベントや講座を開催し、体験活動やボランティア活動の支援をしています。

注5 千葉県学校教育情報ネットワーク（ICE - Net）：千葉県教育委員会が、主に千葉県の県立学校関係者に対し、指導資料や教育用コンテンツなど教育に関する最新情報を提供するサイトです。<http://www.chiba-c.ed.jp/>

注6 千葉県環境学習アドバイザー：地球環境、大気・水環境、自然・動植物環境、ごみ・リサイクル及び環境学習全般の各分野において、それぞれに専門的な知識を有する者、環境保全に資する活動を積極的に実践している者、その他この事業の実施に関し適当であると認められる者のうちから、知事が委嘱し、市町村、学校、市民団体、事業者、自治会、PTA その他の地域団体等が実施する環境保全に関する研修会、講演会、学習会等において、講義、講演等又は必要な指導、助言等を行います。

声 こえ koe

- ・家族が輝いている姿を見せることも、子どもにとっての大きな心の教育だと思う。
- ・子どもたちに生きることを教え、生きがいと自信を持って生きられることが必要だ。
- ・人にはそれぞれ特徴があって、その特徴に基づいて能力を発展させていかなければならない。
- ・何のためにその知識が必要なのか、何のためにルールが必要なのか、それをきちんと伝えていない。だから子どもたちは言われたことだけをやる。
- ・一人一人が考えて行動できるように「マインドマップ」などの思考ツールを学校に導入してはどうか。

<千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから>

【課題と施策の方向】

子どもたちは、地域を知り、愛着を持つことで、「いつまでもその地域に住みたい」と思うようになり、それが地域を愛し、ひいては、郷土や国を愛することにつながっていきます。県民の地域間の交流を促進し、子どもも大人も千葉県のような魅力を認識し、より一層千葉県に対する愛着や誇りを高めていくことが求められています。

また、伝統文化を継承し、地域の担い手を育成するため、伝統的な文化の活用や新たな文化芸術の創造などにより、地域の活性化を図り、若者が意欲的に文化芸術活動に取り組める環境を整える必要があります。

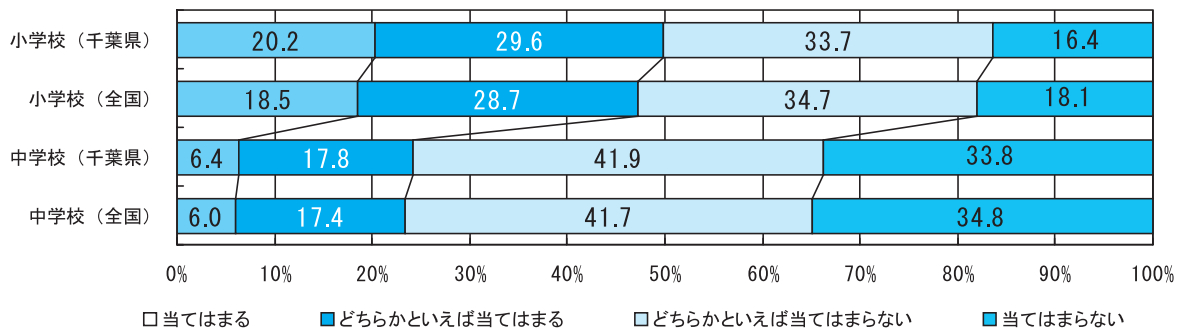
このため、子どもたちが、実際に歴史や文化に触れ、郷土や国の発展のためにつくした先人の生き方を学び、自分の学校や地域への誇りと愛着、自らが地域づくりを担うという意識を培うことにより、郷土や国を愛する心を育てます。

さらに、日本が世界に誇る伝統文化、質の高い芸術作品や、一流の演奏に触れる機会の充実を図り、子どもたちの豊かな情操、創造的な感性をはぐくむとともに、自国の文化や歴史・伝統のすばらしさを理解させることにより日本人としての自信と誇りを持たせます。

(目標の設定)

目標項目	現 状 (基準年)	目標 (H26年)
全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答えた生徒（中学生）の割合	24.2% (H21年度)	50%
学校・社会教育施設等における文化財活用件数	66件 (H20年度)	135件

(関連データ) 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか (千葉県・全国)



平成 21 年度全国学力・学習状況調査 (文部科学省) より

【5年間に実施する重点的な取組】

(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

子どもたちが、郷土と国の文化や歴史・伝統のすばらしさに気づき、日本人としての誇りと自信を持つことができるよう、日本を代表する様々な伝統や文化、郷土の先人の生き方や地域の風土、文化、技術を学ばせる教育を推進します。

また、出土文化財や博物館資料の活用や、本県が誇る海、川、山という自然の舞台、指定文化財や遺跡などの歴史の舞台を活用し、自然、歴史、文化を学ぶ機会を充実し、地域への関心を高め、現在につながる歴史への関心を高めていきます。

【実施する主な施策】

○「ちば・ふるさとの学び」テキスト等の活用（関連 II-5（2））

ふるさと「ちば」を再認識・再発見できる「ちば・ふるさとの学び」^{注1}テキストの内容を更に充実させるとともに、将来に引き継ぎたい千葉の自然や歴史、文化、風景などをまとめた「ふさの国の小さな旅」^{注2}などを活用した学校の取組を支援します。

○美しい日本語に触れ、日本語の理解を深める教育の推進

子どもたちの感性、豊かな人間性、コミュニケーション能力を高めるため、古典文学を含めた美しい響きを持つ日本語に触れる例文集などを作成し、読み・書き・話す教育を推進します。

○郷土と国の発展につくした人々を学ぶ機会の提供

国家、社会の発展に大きな働きをした先人について、興味・関心と理解を深めるとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心を育てるようにします。

また、図書館の資料やインターネット、総合教育センターの視聴覚教材などを活用して、千葉県にゆかりのある先人について調べ、その生き方について学ぶ学習を推進します。

○国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組

国旗、国歌の意味やその大切さを教え、オリンピックやワールドカップなどの国際スポーツ大会、国連などの国際会議への参加者の経験談などを通して理解を深めさせます。

○県文化財情報等の提供

インターネット上で国・県指定文化財の地理情報や関連情報を提供する「ふさの国文化財ナビゲーション」^{注3}や美術館・博物館の資料をデータベース化した「デジタルミュージアム」^{注4}の内容充実により、文化財をより身近に感じられる環境づくりを推進します。

○博物館の専門性や文化財等を活用した学習支援

県立美術館・博物館が、収蔵資料や県内の遺跡から出土した文化財等を学校の授業に活用できるよう、教材の開発や学芸員などの講師派遣等を行います。

また、県立博物館を拠点とし、地域の自然や文化そのものを博物館資料と考え、それらを活用して体験的な活動の場を提供します。

(2) 文化に触れ、親しむ環境づくり

小・中学生を対象に日本が世界に誇る伝統文化、芸術を学ぶ機会や質の高い文化に触れる機会を提供することにより、児童生徒の創造的な感性をはぐくみます。

【実施する主な施策】

○文化芸術を見る、体験する機会の充実

児童生徒を対象とした、プロの和楽器奏者による楽器の指導や、日本古来の伝統的な芸能、茶道、華道、書道など生活にかかわる文化の参加体験と芸術鑑賞とを併せて行う事業を支援します。

○邦楽や茶道など伝統文化の指導者による授業、部活動等への支援

学校における文化芸術活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校等に派遣し、演奏・実技指導などを行います。

○武道を通じた、伝統と文化に触れる教育の推進

武道は、道の文化として礼節を重んじ、「礼に始まり、礼に終わる」精神を培うことのできる特性を持つ運動です。

また、千葉県の公立中学校の武道場整備率が高いことを生かし、地域の武道関係団体等の協力を得て、専門的な指導力のある人材を中学校に派遣するとともに、研修により教員の技術や指導力を高め、武道授業の充実を図ります。

○郷土食の講座・体験事業の実施（関連 II-5（2））

関宿城博物館、房総のむら等で、本県の伝統的な郷土料理を調理する体験などを行うほか、ホームページ等を活用して郷土料理等に関する情報を提供し、郷土の食文化への理解を深めます。

（3）文化財の保存・継承

地域に残された伝統文化や民俗芸能を伝承するため、伝統文化、民俗芸能などに県民が触れる取組を推進するとともに、文化財、伝統文化の適切な保存管理等を支援します。

【実施する主な施策】

○日本が誇る伝統芸能や地域に根ざした民俗芸能との触れ合い体験の推進

神楽、獅子（しし）舞、祭りばやし等の民俗芸能について、県民の理解と認識を深めるとともに、伝承活動の活性化や後継者の育成により、地域における新しい文化創造の基礎づくりを行います。

○国・県指定文化財の保存修理の支援

指定文化財と埋蔵文化財の滅失・棄損等を防止するとともに、文化財保護についての啓発活動を行います。

また、建造物・美術工芸品等、有形文化財の保存修理や記念物の環境整備など指定文化財等の保存・活用のため、所有者や管理団体が行う保存整備事業について支援します。

注1 「ちば・ふるさとの学び」：中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために、千葉県教育委員会で作成した副読本。生物多様性分野、歴史・文化・伝統分野、食文化・健康・食育分野、防災・安全・安心分野、夢・仕事分野の5章構成になっています。<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/chibagaku/top.html>

注2 「ふさの国の小さな旅」：将来に引き継ぎたい千葉の自然や歴史、文化、風景などを、県民投票をもとに「ちば遺産100選」「ちば文化的景観」として選定し、これらを紹介するためのガイドブックです。「ちば遺産100選」「ちば文化的景観」を紹介する第1部と、「ちば遺産・ちば文化的景観」に関する物語を掲載する第2部の二部構成となっています。

注3 ふさの国文化財ナビゲーション：千葉県内の約2万9千箇所の埋蔵文化財包蔵地、国・県指定の文化財のデータを収録しており、千葉県教育委員会ホームページにおいて公開しています。

注4 デジタルミュージアム：県立博物館・美術館の収蔵資料に解説文を付し、インターネット上でストーリー性のある展示を行っています。

【課題と施策の方向】

自国の歴史や文化をよく理解した上で、異文化やその多様性を認め、他国を尊重する真の国際人を育てるための教育が必要です。

また、千葉県内の小・中・高・特別支援学校には、多様な母語や文化、生活習慣を有する多くの外国人児童生徒等が在籍しています。これらの児童生徒やその保護者に対して、日本語指導など必要な学習支援を行うとともに、外国人児童生徒等と日本人児童生徒とが互いに理解し、交流していくことが大切です。

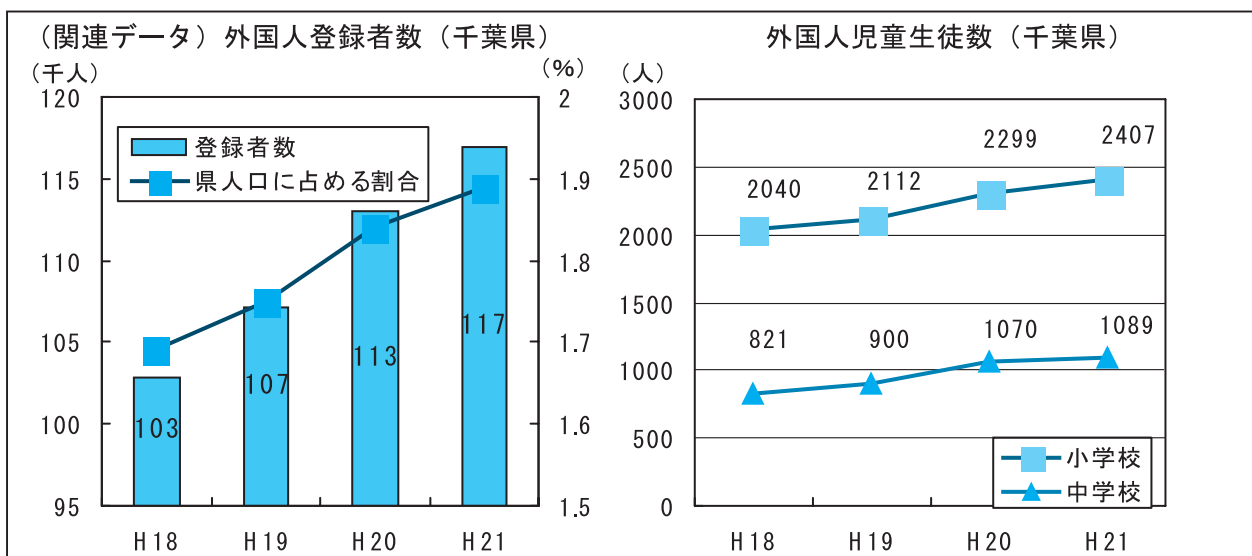
このため、成田国際空港や幕張メッセなど、千葉県の持つポテンシャル（潜在能力）を最大限に生かしながら、子どもたちの異文化理解や国際交流を進め、国際協調の精神を養います。

さらに、国際社会で活躍するために基盤となる、コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を養い、自国や郷土について外国語で伝えることができる力を育てます。

加えて、外国人児童生徒等の受入れ体制の整備を行い、外国人児童生徒等の学びを支援するとともに、日本人児童生徒との交流の機会を増やして、互いの異文化理解を深めます。

（目標の設定）

目標項目	現状（基準年）	目標（H26年）
外国人等の協力により英語活動を実施した小学校の割合（隔年調査）	80% （H20年度）	85%
外国人との交流活動を行っている小学校の割合（隔年調査）	5.1% （H20年度）	8.0%



外国人登録者数：千葉県国際室調べ、外国人児童生徒数：学校基本調査（文部科学省）より

【5年間に実施する重点的な取組】

(1) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

子どもたちが、異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、国際社会の担い手として成長できるよう、海外からの児童生徒の受入れや海外への派遣、インターネット等を活用した国際交流等、国際理解教育の推進に努め、「世界と交流し世界に貢献する千葉県づくり」を推進します。

また、国際協力機構（JICA）をはじめとする国際交流を支援する機関等との連携により、本県高校生が、自らの知識・技術を活用し、国際貢献に取り組む意識を高めます。

【実施する主な施策】

○高校生等の国際交流の促進及び支援

高校生等の国際的コミュニケーション能力を高め、異文化理解を一層深めるために、海外派遣や外国人生徒等の受入れを支援します。

○産業教育関係高校における国際貢献の推進

本県の工業高校、特別支援学校とベトナムの工科短期大学が、国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」として実施している、障害のある子どもたちのための教材開発等を通じ、国際交流を進めるとともに、国際貢献意識を養います。

○「21世紀東アジア青少年大交流計画」^{注1}に基づく国際交流の支援

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づく本県高校生の派遣及び中国高校生や韓国高校生の受入れを行い、授業や部活動等の交流により相互理解を深めます。

○幕張アジアアカデミー「アジア総合学科」の開催

アジア経済研究所開発スクール^{注2}研修生の海外行政官等が、高校でアジアの国々の政治・産業・文化等について授業を行うことにより、高校生の国際理解を促進します。

(2) 外国語教育の充実

将来、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を目指し、小学校では英語に慣れ親しむ教育、中学校及び高等学校では総合的な英語コミュニケーション能力を育成する教育に取り組み、外国語教育の充実を図ります。

また、英語教育に関して、小・中・高等学校の連携や、英語教育に特色のある学校との連携、英語以外の教科・行事等を英語で行う教育、小学校英語教育指導者研修など千葉県ならではの取組を促進します。

【実施する主な施策】

○小学校における外国語活動指導力の充実

小学校における外国語活動（英語活動）の充実を目指し、指導方法や外国語指導助手（ALT）の効果的な活用の仕方について実践的な研修を行います。

(3) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

日本語指導の必要な外国人児童生徒等が日本での生活に必要な知識を身に付け、一人一人に応じた教育を受けることができるよう、就学や教材、指導方法等に関する相談窓口を設置するなど、市町村教育委員会や学校の受入れ体制を支援します。

また、外国人県民にも暮らしやすい地域づくりのため、多言語での情報提供や相談対応を行うとともに、地域社会への参加促進、支援体制の整備を進め、日本人児童生徒との交流を促進します。

【実施する主な施策】

○外国人児童生徒等の教育に対する支援

外国人児童生徒等のために日本語指導を行う教員の配置や、県立学校に通う外国人児童生徒等を支援するための教育相談員の派遣を行い、日本語指導や保護者との連絡に必要な翻訳や通訳などの支援を行います。

○多文化共生社会づくりの推進

外国人県民に対し、医療、教育、住宅、雇用、災害対策など、生活に密着した分野で、多言語での情報提供や相談対応を行うとともに、外国人県民と地域社会との交流を促進します。

注1 「21世紀東アジア青少年大交流計画」：2007年1月に開催された第2回東アジア首脳会議（EAS）において、EAS参加国（ASEAN、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランド）を中心に、今後5年間、毎年6,000人程度の青少年を日本に招く交流計画です。

注2 アジア経済研究所開発スクール：経済協力・開発援助の現場において、高度な専門性を持って活躍できるエキスパートの育成を目指して、1990年に設立された研修機関です。

声 こえ koe

- ・英語がツールではなく、話すこと自体が目的になってしまっている。
- ・国の歴史や文化の違いを認め合い、そして真っすぐ受け入れることができる人、これが国際人なのだと思う。
- ・日本のことを英語で話してくれますかと言われたときに、会話はできるんだけど、郷土の歴史や日本の文化についての話ができない。

<千葉県の教育を元気にする有識者会議・みんなで取り組む千葉教育会議・タウンミーティングから>



上級生と下級生が読書を楽しむ



赤ちゃんと保護者が絵本を介して触れ合う「ブックスタート」



小学校での読書ボランティアによる読み聞かせ